

審 査 基 準

評価項目		評 価	配点
1	業務実施能力	その知識、ノウハウ、経験等を十分に生かし、業務スケジュールは現実的で無理のないものか	10点
2	業務実績	過去の障がい福祉関係計画、調査等の業務などについての実績があるか	10点
3	実施体制	役割分担の明確さ、人員・リソースの確保、体制の安定性が感じ取れる内容か	10点
4	理解力	制度の趣旨、国の指針等、基本的な視点を押さえ、アンケート調査に対する考え方が明確にされているか	10点
5	アンケート調査に関する提案	本調査内容を的確に把握し、現状把握と課題を効率的に分析、活用する手法を提案できているか	10点
6	計画策定に関する提案	忠岡町第5次障がい者計画・第8期障がい福祉計画（第4期障がい児福祉計画含む）等に対する基本的な考え方等提案内容であるか	10点
7	地域特性に関する習熟度	本町の現状と特性を理解し、その反映度合いと実効性のバランスのとれた計画策定の提案ができているか	10点
8	実現性（プレゼンテーション）	説明内容が提案書の内容をよく補完しており、専門技術を十分に発揮できると認められるか	10点
9	見積金額		20点
合 計			100点

見積金額の配点方法

次の式に基づいて、見積金額を点数化する。なお、ここでいう最低価格とは、見積金額の中で最も安い金額を指す。また、配点は小数点以下第1位を四捨五入し整数まで求める。

$$\text{見積金額配点} = \text{最低価格} \div \text{見積金額} \times 20\text{点}$$